

地域医療と保健事業

本町の地域医療体制は、倶知安厚生病院は羊蹄山麓地域の中核的医療機関であり、二次医療圏の地域センター病院として位置付けられているほか、一般医院（クリニック）や歯科医院などにより支えられております。

しかしながら、全国的な医師や医療従事者の地域偏在の影響から、倶知安厚生病院も深刻な問題を抱えており、倶知安厚生病院の救急医療、周産期医療等に対する体制整備及び充実を図るため、羊蹄山麓7か町村が財政支援しており、本年度は特別交付税措置の算定対象時期変更のため当初予算で計上することといたしました。

引き続き、病院・関係町村が連携を取り合って、医師等医療従事者の確保に努め、地域医療を守るための取り組みをより一層、強化してまいります。

また、不足する産婦人科医師の確保対策として取り組んでいる産婦人科医師確保対策事業は、昨年度から医師を2名に増員するための予算を計上し、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図るとともに、これまで羊蹄医師会による当番病院開設のため、羊蹄山麓7か町村で救急医療体制整備事業を実施していましたが、本年1月から休日夜間急病センターの整備に向けた試行的な取り組みがスタートいたしましたので、その運営に要する費用を増額いたしました。

さらに、小樽・後志二次救急医療運営事業(病院輪番制)、

倶知安町三師会、ようてい訪問看護ステーション運営や倶知安厚生病院増改築整備費などに引き続き助成措置を講ずることといたします。

保健事業については、高齢者の医療の確保に関する法律により、「特定健診・特定保健指導」を実施しており、この特定健診にあわせて行う特定健診対象外（30代国保加入者・生保受給者・後期高齢者）の方々の健康診査及び、がん検診に要する経費を引き続き予算計上し、健診結果を踏まえた指導を行い、疾病の早期発見、重症化の防止に努めて、自らの健康づくりを支援していきます。

また、子宮頸がん予防ワクチン無料接種は、国庫補助は終了していますが、子宮頸がんの予防対策として有効で、少子化対策にもつながる重要な施策であり、実施を継続いたします。同様に、妊産婦健康診査、H i b ワクチン・肺炎球菌ワクチン接種も本年度から国庫補助が終了しておりますが、いずれも重要な施策と考えており、継続して実施いたします。

未熟児に対する養育医療給付事務及び18歳未満者の自立支援医療費（育成医療）の支給認定事務が、平成25年度から法定移譲事務として、北海道から市町村へ移譲されることとなったため、新たに予算を計上いたしました。